

平成26年度施策に関する事後評価書（案）
（モニタリング評価対象施策）

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-5)

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復					
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。					
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を減らす。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	106	115	236	270
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	106	115	236	
執行額(百万円)	72	92	191			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)					

測定指標	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPtン)	基準値	実績値					目標値	達成
		1年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	◎
		5,562	453	470	342	335	283	0	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPtン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	○
		-	3,413	4,466	4,120	3,736	2,946	減少傾向を維持	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量(トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-	△
		-	3,601	3,895	3,958	4,543	4,463	増加傾向を維持	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展有り (判断根拠) ○モンテリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は2013年時点で基準年の75%減とすることとなっているところ、我が国は2013年時点で約95%の削減を達成している。 ○オゾン層破壊物質の排出量は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から平成25年度までに約71%減少しているが、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にあり、引き続き対策を講じる必要がある。その一つとして、フロン回収・破壊法から名称を変更して平成27年4月1日から施行される「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)では、フロン類の製造から破壊に至るまでのライフサイクル全体にわたり規制を強化し、第一種特定製品の管理者に関する判断の基準を定め、冷媒の漏えい防止のための点検・修理等を義務づけること、フロン類の充填に関する業を登録制にすること、フロン類の再生に関する業を許可制にすること等により、使用時の排出抑制対策等も新たに講じていることとしている。 ○平成19年10月の改正フロン回収・破壊法の施行以降、冷媒フロン類回収量は、概ね増加傾向を維持している。今後も、フロン排出抑制法を着実に施行し、引き続き回収量の増加に努める必要がある。
	施策の分析	記入不要
	次期目標等への反映の方向性	記入不要

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会及び産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WG合同会議を複数回開催し、フロン回収・破壊法の改正に係る指針及び省令・告示に関し、意見を聴取した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局フロン 対策室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	-----------------	--------------------	--	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑥)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力					
施策の概要	環境に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアをはじめとする各国及び国際機関との連携・協力を進める。					
達成すべき目標	環境に係る主要国際会議の政府対処方針の作成や会議への出席を通じて、国際的な枠組みづくり・ルール形成等への積極的な貢献を行う。また、アジアをはじめとする各国(大使館等)や主要国際機関との連携・協力を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	876	899	1,123	893
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	876	0	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	840	815	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定)					

測定指標	地球環境保全に関する国際的な連携の確保、国際協力の推進等	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	
		-	-	-	-	-	-	-	-
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	国際的枠組みへの貢献、各国との連携、支援の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-		
-		IPCC第5次評価報告書骨子決定	IPCC第5次評価報告書執筆者決定	IPCC第5次評価報告書の執筆作業	IPCC第5次評価報告書の査読作業	IPCC第5次評価報告書の査読・承認作業	-	-	
年度ごとの目標		/	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠)
	施策の分析	記入不要
	次期目標等への反映の方向性	記入不要

1. 国際的な枠組みづくり・ルール形成等の積極的な貢献
 ○気候変動に関する2020年以降の新たな法的枠組みに2015年のCOP21で合意すべく、国際交渉において枠組みのあり方や制度設計に関する提案を行い、各国との議論を深めた。
 ○貿易と環境の相互支持性の強化のために、貿易自由化が環境保全に与える影響の調査・分析を行い、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)交渉、自由貿易協定(FTA)/経済連携協定(EPA)交渉、世界貿易機構(WTO)交渉等に有効な知見が得られた。
 ○持続可能な開発目標(SDGs)について、グローバル及びアジア太平洋地域で開催されるハイレベル会合において、我が国の知見をインプットしており、また、国連におけるポスト2015年開発アジェンダの政府間交渉会合における議論に積極的に貢献した。

2. アジアをはじめとする各国及び主要国際機関との連携・協力の推進
 地球環境保全に関して、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)では、2015年から5年間の共同行動計画の大気環境改善などの優先9分野を設定し、合意することができた。また、ASEAN+3環境大臣会合、東アジア首脳会議(EAS)環境大臣会合、環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー等の国際会議を通じて環境的に持続可能な都市(ESC)の指標作りをEASのそれぞれの国で行う事に合意する等の成果を上げた。
 二国間協力においては、ベトナム、シンガポール、モンゴルと環境政策対話を開催し、気候変動や大気汚染、廃棄物等を中心に意見交換を行い、更なる協力の強化に合意した。また、第1回日本・イラン環境政策対話を開催し、両国間における環境協力の土台を築き、今後の更なる協力の可能性を広げる第1歩となった。

【国際的枠組みへの貢献、各国への連携、支援の進捗状況】
 日本で初めてとなる第2作業部会報告書を承認するIPCC総会を開催し、IPCCの活動を支援した。また、「2006年国別温暖化ガスインベントリーガイドラインに対する2013年追補」及び「2013年議定書補足的方法論ガイダンス」の概要章の承認と本文が受託された。

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な開発目標(SDGs)の実現に必要なガバナンスのための国際制度枠組みについて、学識経験者による検討を行っている。また、SDGsのあり方と、日本の技術と経験を活かした貢献の方途について、さまざまな分野の専門家による国内ワーキンググループを設置することにより、学識経験者の知見を活用している。 ・気候変動の新たな枠組みの検討や、途上国との環境国際協力に関し、外部有識者による調査研究や検討会を開催して、その知見を活用している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 研究調査室 国際連携課 国際地球温暖化対策室 国際協力室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	--	--------------------	--	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-7)

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する調査研究					
施策の概要	地球環境分野のモニタリングを推進するとともに、気候変動の影響及び影響に対する適応の情報収集・調査研究などを推進する。					
達成すべき目標	気候変動等の分野に必要な調査研究、監視・観測、基盤技術の開発、情報提供を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,072	1,132	1,152	1,031
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,072	1,132	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,069	1,122	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	○
			100% (1/1)	80% (4/5)	0% (0/1)	80% (4/5)	50% (1/2)	各年で50%以上	
	年度ごとの目標値		50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上		
	各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	○
			各種成果をロードマップの策定、「気候変動適応の方向性(適応指針)」の策定に活用	IPCC第5次評価報告書の執筆作業	各種成果を温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポートに活用	各種成果を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の中間報告に活用	各種成果を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の意見具申に活用	-	
	年度ごとの目標		-	-	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 【地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価】 ・地球環境保全試験研究費については、業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)を実績値として目標達成度合いを測定している。平成26年度については、2課題中1課題が事後評価において4点以上を獲得し、測定指標は50%となり、目標値が達成された。 【各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況】 ・一方、地球環境保全に関する調査研究の全体の成果を示す、各種研究調査の推進・成果等の情報提供については、実績として各種成果を中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の意見具申「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」に活用するなど、成果の施策への活用という目標達成に向け進捗がみられた。
	施策の分析	記入不要
	次期目標等への反映の方向性	記入不要

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地球観測連携拠点の運営に際しては、学識経験者からなる地球温暖化観測推進委員会の助言を得つつ、運営を行っている。 ・地球環境保全試験研究費の採択審査、中間評価（研究期間中間年に実施）、事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用し審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。 ・専門家によるGOSATサイエンスチームを運営し、そこでの議論をGOSATの運用に反映させている。 ・IGESの運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。 ・APNの公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>IPCC第5次評価報告書</p>
----------------------------------	---------------------

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 総務課研究調査室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>		<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年6月</p>
--------------	---------------------------	----------------------------	--	-----------------	----------------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-14)

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築					
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に施行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。					
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成をめざす。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	725	682	679	578
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	725	682	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	655	560	(※記入は任意)	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	インフラ輸出戦略(平成26年度改訂版)(平成26年6月3日) 第2章4.(4) 2ポツ目 p24 第3章 1 国別取組 7ポツ目 p30 第3章 4 大洋州 現在の取組状況 1ポツ目 p34					

測定指標	資源生産性(GDP÷天然資源投入量)(万円/トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		12年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度	
		24.8	37.9	37.5	38.6	38	-	46	○
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
循環利用率(循環利用量÷総物質投入量)(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	12年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度		
	10	14.9	15.3	15.2	15.2	-	17	○	
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	
廃棄物最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	12年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度		
	56	18.8	19.2	17.4	17.9	-	17	○	
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標超過達成 (判断根拠) 資源生産性については、平成21年度以降横ばい傾向にあるものの、目標値に近い実績値であることから、施策の進展が見られる。(なお、達成度合いは、平成12年度から平成32年度目標に向けて、各指標の値が線形に推移することを想定した場合の、平成24年度の値を基準に判断している。)
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	・第三次循環型社会形成推進基本計画中の指標について検討する循環基本計画に係る指標等に関する検討会等を設置し、指標・目標の妥当性等について専門家の知見を伺った。また、基本計画に記載された施策(2R(リデュース(廃棄物等の発生抑制)及びリユース(再使用))に係る施策、地域循環圏に係る施策等)についても、取組を進展させるための方策等について検討会を設置し、専門家の知見を伺った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「第二次循環型社会形成推進基本計画」(平成20年3月閣議決定) 「第三次循環型社会形成推進基本計画」(平成25年5月閣議決定)、「循環型社会形成推進基本計画に係る物質フロー及び指標について」(平成26年3月環境省廃棄物・リサイクル対策部循環型社会推進室)
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課 循環型社会推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	循環型社会 推進室長	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	---------------------------------	--------------------	---------------	----------	---------

(間接)小型家電リサイクル法に基づく制度参加自治体人口(全人口に対する割合)[万人(%)]	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	「別紙のとおり」
		-	「別紙のとおり」					
年度ごとの目標		-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③(相当程度進展あり) (判断根拠) ○容器包装リサイクル法に関する測定指標は、特定事業者に再商品化義務のある4項目に変更した。 (制度制定以前から資源化ルートが確立されていた4項目については削除した。) ○容器包装リサイクル法については、全市町村に対する分別収集実施市町村の割合は、ガラス製容器、ペットボトル、スチール製容器が前年に引き続き9割を超えた。また、分別収集量は、ペットボトル、プラスチック製容器包装、飲料用紙製容器、その他の色のガラス製容器は増加傾向にある。 ○また、容器包装廃棄物における平成25年度の計画値に対する進捗率は、それぞれ下記のとおり。(2013年度実績) ・ガラスびん 98.5% ・PETボトル 98.7% ・紙製容器包装 67.7% ・プラスチック容器包装 86.8% ○家電リサイクル法における平成25年度の再商品化率は、家庭用エアコン、ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の全品目について法定基準を上回る率が引き続き達成されている。なお、家電リサイクル法に基づくルート以外で不適正に処理されているものにつき、そのフローを調査するとともに、違法な行為については関係省庁等と連携して対策を図っている。 ○食品リサイクル法については、業種別に設定された平成25年度における再生利用等実施率の目標に対して、食品製造業及び食品小売業では達成されているが、食品卸売業及び外食産業では達していない。 ○建設リサイクル法については、特定建設資材(建設発生木材)の再資源化等率が目標値95%に対して、平成20年度80.3%、平成24年度89.2%と着実に成果を上げている。 ○資源有効利用促進法におけるパソコン及び小型二次電池については、いずれも目標値を上回る再資源化が実施されている。 ○自動車リサイクル法については自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)、ガス発生器(エアバッグ類)のいずれも目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。 ○小電リサイクル法については、平成27年度の回収量目標値に向けて取組を進めているところ。また、制度参加自治体人口についても増加傾向にある。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会循環型社会部会の容器包装の3R推進に係る小委員会、家電リサイクル制度評価検討小委員会、食品リサイクル専門委員会、自動車リサイクル専門委員会、小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会において、各リサイクル法の施行状況等について報告等している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(環境省) ○家電リサイクル実績について(経済産業省、環境省) ○食品リサイクルの現状(農林水産省、環境省) ○建設副産物実態調査結果について(国土交通省) ○資源有効利用促進法に基づく自主回収及び再資源化の各事業者等による実施状況の公表について(経済産業省、環境省) ○自動車リサイクル法の施行状況(経済産業省、環境省)
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 リサイクル推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	リサイクル推進室 長	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	------------------------------	--------------------	---------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑯)

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	41,565	37,694	44,192	79,877
		補正予算(b)	17,879	62,772	33,773	0
		繰越し等(c)	290,782	58,202	19,522	
	合計(a+b+c)	350,226	158,668	97,487		
執行額(百万円)	333,108	127,308	94,518			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1(1) 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		12年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		55	45	45	45	45	調査中	41	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-	/
	1(2) 一般廃棄物の排出量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		12年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		433	356	357	352	350	調査中	325	
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	-	/
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	29年度	×
		20	20	20	20	20	調査中	26	
	年度ごとの目標		/	-	-	-	-	-	/
	3(1) 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
		6.4	4.8	4.8	4.6	4.5	調査中	5	
年度ごとの目標		/	-	-	-	-	-	/	
3(2) 一般廃棄物の最終処分量(kg/人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○	
	50	38	38	36	35	調査中	39		
年度ごとの目標		/	-	-	-	-	-	/	
4 一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	22年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	当面の間	○	
	33	33	32	31	30	調査中	33		
年度ごとの目標		/	-	-	-	-	-	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 現時点において、一般廃棄物の最終処分量及び一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は、すでに32年度目標値を達成している。一般廃棄物の排出量及びリサイクル率については、このまま順調に推移すれば32年度目標値を達成する見込み。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	日本の廃棄物処理(平成25年度版)
---------------------------	-------------------

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル部廃棄物対策課	作成責任者名 (※記入は任意)	廃棄物対策課長	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	----------------------	--------------------	---------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-17)

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制・リサイクル・適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,890	1,896	4,134	2,551
		補正予算(b)	25	1,200	2,000	
		繰越し等(c)	-25	-1,175	1,200	
		合計(a+b+c)	1,890	1,921	7,334	
執行額(百万円)	1,841	1,930	7,328			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	産業廃棄物の排出量 (百万トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	○
		419	390	386	381	379	379	423	
	年度ごとの目標値	/						/	
	産業廃棄物のリサイクル率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	○
		52	53	53	52	55	54	53	
	年度ごとの目標	/						/	
	産業廃棄物の最終処分量 (百万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度 (27年度)	○
		20	14	14	12	13	12	13 (18)	
	年度ごとの目標	/						/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標超過達成 (判断根拠) 平成19年度から平成24年度までに産業廃棄物の排出量は40百万トン減少、最終処分量は7百万トン減少し、現時点では、平成27年度において達成するとしている目標を上回っている。さらに、平成25年度の最終処分量については、第三次循環型社会形成推進基本計画において定めた平成32年度目標を上回っている。 また、リサイクル率について、平成24年度は平成23年度に比べて改善しており、平成27年度目標を上回っている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会 循環型社会部会、廃棄物処理基準等専門委員会 等
-----------------	---------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物排出・処理状況調査
---------------------------	----------------

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課	作成責任者名 (※記入は任意)	産業廃棄物課長 角倉 一郎	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	-------------------------	--------------------	------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-18)

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を推進する					
達成すべき目標	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を図る					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	272	290	329	508
		補正予算(b)	4,314	3,055	2,304	—
		繰越し等(c)	1,206	553	721	
		合計(a+b+c)	5,792	3,898	3,354	
執行額(百万円)	5,080	3,866	3,129			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「第三次循環型社会形成推進基本計画」(平成25年5月31日閣議決定)第5章-第2節-6-(1)不法投棄・不適正処理対策					

測定指標	産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		187	216	192	187	159	27年末頃公表予定 150		
	年度ごとの目標値	—						—	
	産業廃棄物の排出量全体と比較した時の不法投棄量の割合(%)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	○
		0.014	0.016	0.014	0.012	27年末頃公表予定	28年末頃公表予定	0.007	
	年度ごとの目標	—						—	
	5,000トンを超える産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		—	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	—	○
—		2	2	0	0	27年末頃公表予定	0		
—		—	—	—	—	—	—		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標超過達成 (判断根拠) 不法投棄件数は近年、目標値(平成32年度に150件以下)に向け着実に減少傾向にある。また、産業廃棄物の排出量全体と比較した時の不法投棄量の割合(%)についても目標値に向け、着実に減少傾向にある。さらに、5,000トンを超える不法投棄も平成24年度に引き続き報告されていない。
	施策の分析	(※今年度はモニタリング評価のため記載不要)
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】 (※今年度はモニタリング評価のため記載不要)

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物の不法投棄等の状況について http://www.env.go.jp/recycle/ill_dum/santouki/index.html
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	適正処理・不法投棄対策室長	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	------------------------------	--------------------	---------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-19)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理					
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。					
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な汚水処理施設整備である浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	68	67	71	117
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	68	67	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	52	52	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定) 廃棄物処理施設整備計画(平成25年5月31日閣議決定)					

測定指標	浄化槽処理人口普及率 (浄化槽普及人口の総人口に対する割合)(%)	基準値	実績値				目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	29年度
	年度ごとの目標値	8.75	8.74	8.75	8.75	8.88	調査中	12.0
			-	-	-	-	-	x

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④ (進展が大きくない) (判断根拠)
	施策の分析	廃棄物処理施設整備計画に基づき、平成29年度時点で浄化槽処理人口普及率12%を目標としているが、平成25年度時点で8.88%(福島県を除く)で、ここ数年ほぼ横ばいの傾向にあり、現状では目標の達成は困難である。
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	今後の浄化槽の在り方に関して、学識経験者及び関係団体の参加を得て、広く意見交換を行うため、「今後の浄化槽の在り方に関する懇談会」を設置した。(平成26年10月～)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成22～25年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	浄化槽推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	浄化槽推進室長	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	--------	--------------------	---------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-20)

施策名	目標4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)					
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。					
達成すべき目標	災害廃棄物のできるだけ早期の処理・処分を完了する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	362,859	134,828	33,863	23,133
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	21,237	304,251	54,856	/
		合計(a+b+c)	384,096	439,079	88,719	
執行額(百万円)	363,879	383,571	57,458			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	災害廃棄物の処理割合	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	—	△
		%	8	58	97	99	/	100	
	年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③(相当程度進展あり) (判断根拠) ○岩手県と宮城県を含む12道県において、災害廃棄物の処理は目標通り平成26年3月末までに完了。 ○福島県についても平成27年3月末までに、一部の損壊家屋の解体と国による可燃物の代行処理を除き、概ね処理を完了。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	作成責任者名 (※記入は任意)	廃棄物対策課長	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	----------------------------	--------------------	---------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑦)

施策名	目標6-1 環境リスクの評価					
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質の環境実態調査を実施し、基礎資料として施策の策定に活用。化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 化学物質の内分泌系かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。 子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。 					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	5,281	4,615	5,304	5,164
		補正予算(b)	2,092	977	1,180	-
		繰越し等(c)	(696)	996	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	6,677	6,588	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	5,860	6,318	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

①環境リスク初期評価実施物質数	基準値	実績値					目標値	達成
	16年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
年度ごとの目標値	-	21	19	23	14	18	14	
②化学物質環境実態調査を行った物質・媒体数	基準値	実績値					目標値	達成
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
年度ごとの目標値	-	95(119%)	98(122%)	86(108%)	53(66%)	88(110%)	80(100%)	
③内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	○
年度ごとの目標値	-	40	63	85	107	114	100	
④子どもの健康と環境に関する全国調査の調査終了時における追跡率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	39年度	○
年度ごとの目標	80%	-	-	-	-	99%	80%	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ①環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、目標を上回る18物質について環境リスク初期評価を取りまとめ、公表した。 ②化学物質環境実態調査では、25年度達成率が66%と目標に達しなかったが、26年度は110%と目標を超過達成した。 ③化学物質の内分泌系かく乱作用については、文献調査等を踏まえた評価対象物質の選定数について、平成22年7月に「化学物質の内分泌系かく乱作用に関する今後の対応—EXTEND2010—」(EXTEND2010)で設定した目標を超過達成した。 ④エコチル調査で得られた成果をより信頼性の高いものにするために必要な追跡率(調査参加者のうち継続して参加している者の割合)80%を上回っており、目標を達成した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>①環境リスク初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。 ②化学物質環境実態調査の結果については、調査要望を受けていた省内の化学物質規制等の施策を行っている部署にフィードバックし、それぞれの施策に活用されている。 ③化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会において専門的な検討をいただいているところ。 ④エコチル調査企画評価委員会等において、本調査の企画、実施内容の評価及び本調査の成果を国際貢献につなげるための国際連携の方向性等について、検討を行っていただき、今後の調査実施に反映することとしている。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>化学物質の環境リスク評価(第13巻) 平成26年度版「化学物質と環境」 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)研究計画書</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>環境保健部 環境リスク評価室 環境安全課</p>	<p>作成責任者名 <small>(※記入は任意)</small></p>		<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年6月</p>
--------------	---	--	--	-----------------	----------------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-28)

施策名	目標6-2 環境リスクの管理					
施策の概要	化学物質審査規制法(以下「化審法」という。)に基づく、化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下「化管法」という。)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。また、化学物質の環境リスクに係る国民の理解を深める。					
達成すべき目標	化審法に基づき、段階的なリスク評価を実施し、化学物質のリスク管理の推進を図る。化管法のPRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進するとともに、対象物質の排出状況等に関する国民の理解を深める。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	520	561	531	522
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	520	561	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	504	508	(※記入は任意)	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	①化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	◎
		-	-	37	22	61	131	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	40	40	-	-	
	②ダイオキシン類の1日摂取量(pg-TEQ/kg/日) (基準値:ダイオキシン類の耐容1日摂取量)※WHO-2006TEFを使用	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	◎
		-	0.83	0.85	0.69	0.7	0.59	4以下	
	年度ごとの目標値	4以下	4以下	4以下	4以下	4以下	4以下	-	
	③PRTR対象物質の環境への総排出量(継続物質:単位トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	-
		-	421,504	398,145	375,546	365,035	-	-	
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-	
④化学物質アドバイザーの派遣数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	-	
	-	37	29	25	28	27	-		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ①平成26年度に化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与した物質数は年度目標の40物質を上回っており、目標を達成した。 ②ダイオキシン類の一日摂取量は耐容一日摂取量4pg-TEQ/kg/日を下回っており、目標を達成した。 ③PRTR制度については、事業者の化学物質管理の自主的改善と環境汚染の未然防止に向けた集計・公表を着実に実施しており、対象物質の環境への排出量は経年的には減少傾向にある。 ④化学物質アドバイザーについては、地域のリスクコミュニケーションの促進を支援する観点から本制度の周知に努め、平成26年度においては平成25年度とほぼ同水準の派遣状況となった。
	施策の分析	

	次期目標等への 反映の方向性	
--	-------------------	--

学識経験を有する者の知 見の活用	厚生労働省、経済産業省及び環境省の合同審議会において、有識者の審議を踏まえて生態毒性に関する有害性クラスを付与している。 届出外排出量推計におけるデータ解析及び信頼性の検証のために「PRTR非点源排出量推計方法検討会」における専門家等の助言等を踏まえた検討結果を施策に反映している。 「化学物質の人へのばく露量モニタリング調査」を設置し、専門家も参加して調査設計の検討やデータの分析評価等を実施している。
---------------------	--

政策評価を行う過程にお いて使用した資料その他 の情報	平成25年度PRTRデータの概要(平成27年3月公表) 平成25年度PRTR届出外排出量の推計方法の概要(平成27年3月公表) 平成25年度化学物質の人へのばく露量モニタリング調査結果について
-----------------------------------	--

担当部局名	環境安全課 環境リスク評価室 化学物質審査室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	------------------------------	--------------------	--	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-⑳)

施策名	目標6-3 国際協調による取組					
施策の概要	化学物質関係の各条約(POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)、PIC条約(国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手續に関するロッテルダム条約)、水銀に関する水俣条約)に関連する国内施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、我が国の汚染状況をモニタリングすると共に、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	312	268	379	450
		補正予算(b)	-	-	△0.4	
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	312	268	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	303	253	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	① POPs条約対応のため残留状況を測定した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
		-	12	14	11	9	14	12	
	年度ごとの目標値	/	12	12	12	12	12	/	
	② 途上国の水俣条約締結に向けた支援を実施した累積国数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○
-		-	-	-	-	3	6		
年度ごとの目標	/				-	3	/		
	/	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
							○年度		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ①POPs条約の有効性評価に資するため、調査を実施したPOPs条約規制物質及び候補物質について選定要件より設定した目標を超過達成した。 ②平成26年度はインドネシア、フィリピン、ベトナムを対象として、ニーズ調査及びワークショップを開催し、我が国の水銀対策技術シーズとのマッチングや条約締結に向けた取組に関する情報交換等を行い、水俣条約締結に向けた支援を行った。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	POPs条約対応のため、POPsモニタリング検討会を実施している。また、SAICM国内実施計画に基づき、「化学物質と環境に関する政策対話」を実施し、学識経験者、市民、事業者、行政学識経験者等の様々な主体による意見交換を行っている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「化学物質環境実態調査における当面の運用指針」(環境安全課)			
担当部局名	環境保健部環境安全課	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成27年6月

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-30)

施策名	目標6-4 国内における毒ガス弾等対策					
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
達成すべき目標	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	653	669	550	551
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-122	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	653	547	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	588	398	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 A事案区域における環境調査等件数	基準値	実績値				目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度
		-	8	5	2	4	3	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	2 医療手帳交付件数(茨城県神栖市における緊急措置事業)	基準値	実績値				目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度
-		153	150	150	150	149	-	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ・ A事案区域における環境調査等件数:地権者からの要望に基づき適切に環境調査等を実施し、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図った。 ・ 茨城県神栖市において、有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸に起因すると考えられる健康影響については、その健康不安の解消等に資することを目的として、緊急措置事業を実施した。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	・「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」及び「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」において、今後の方向性等について評価をいただいたところ。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「ジフェニルアルシン酸(DPAA)等のリスク評価第3次報告書」(神栖市緊急措置事業)
---------------------------	--

担当部局名	環境リスク評価室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	平成27年6月
-------	----------	--------------------	--	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-39)

施策名	目標9-1 環境基本計画の効果的実施				
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。				
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進				
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	53	75	75	76
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
合計(a+b+c)	53	75	75	75	
執行額(百万円)	40	62	66		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	第四次環境基本計画の点検における重点分野等の累積点検数(累積)	基準値	実績値					目標値	達成
		一年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	
		-	-	-	-	6	14	28	○
	年度ごとの目標値		-	-	-	6	14		
環境白書、こども白書、英語版白書:年1回発行	環境白書、こども白書、英語版白書を発行した	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		環境白書、こども白書、英語版白書を発行した					26年度 年1回発行	○	
見積りの方針の調整を行った結果の資料への取りまとめ、国会等への説明	見積りの方針の調整を行った結果を資料へ取りまとめ、国会等へ説明した	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		見積りの方針の調整を行った結果を資料へ取りまとめ、国会等へ説明した					26年度 国会等へ説明	○	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ・平成26年度において、目標である「第四次環境基本計画の点検における重点分野等の点検数(累積)14件」を達成することができた。 ・平成26年度において、環境白書、こども白書、英語版白書を発行することができた。 ・平成26年度において、見積りの方針の調整を行った結果を資料へ取りまとめ、国会等へ説明することができた。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	平成26年度は、中央環境審議会において、「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」、「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」、「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」、「地球温暖化に関する取組」、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」、「包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組」、「放射性物質による環境汚染からの回復等」の8分野の点検を行った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	第四次環境基本計画の進捗状況・今後の課題について(平成26年12月中央環境審議会)
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	-	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	------------------	--------------------	---	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-40)

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善					
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
達成すべき目標	環境影響評価法に係る技術手法の向上を図りながら、環境影響評価に関する情報をインターネット等を活用して提供するなど、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,037	1,204	1,622	1,374
		補正予算(b)	0	150	0	
		繰越し等(c)	▲ 288	▲ 533	△ 150	
		合計(a+b+c)	749	821	1,772	
執行額(百万円)	472	726	1,302			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に乗り換えたものの内数) [件]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	196(50)	203(50)	308(123)	321(122)	355(122)	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数(回)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	129	134	154	174	224	-	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	迅速化対象案件の達成率(%) (達成率:実際に迅速化された案件/迅速化対象案件×100)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	-	-	-	100	100	-	○
		年度ごとの目標	-	-	-	100	100	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 環境影響評価法改正に伴い導入された配慮書手続事案や平成24年10月から環境影響評価法対象事業に追加された風力発電や電力自由化をみすえた火力発電についての環境影響評価事案が大量に発生したが、予定された期間内に適切に環境大臣意見を提出。また、環境影響評価の迅速化についても、審査期間の短縮に努めた結果、迅速化該当事案について、予定どおり迅速化を実現。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○環境影響評価法の改正を受けて、放射性物質に係る適用除外規定が削除されたことを受け、「環境影響評価技術手法に関する検討会(放射性物質分野)」を開催し、環境影響評価法における放射性物質の取扱いについて提言を受けた。</p> <p>○環境影響評価法対象外の火力発電所新増設計画が増大していることを踏まえ、「小規模火力発電に係る環境保全対策ガイドラインに関するフォローアップ検討会」を開催し、その現状及び今後のあり方等について助言を受けた。</p> <p>○中央環境審議会環境影響評価制度小委員会を開催し、環境影響評価制度の運用及び今後のあり方について提言を受けた。</p> <p>○環境影響評価法に基づく環境大臣意見の形成における透明性及び技術的水準の確保を図るため、環境影響審査助言委員会を開催し、助言委員から助言を受けた。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	法に基づく案件数 http://www.env.go.jp/policy/assess/3-3statistic/index.html
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	大森 恵子	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	----------------	--------------------	-------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-41)

施策名	目標9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発					
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の気候や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。					
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	11,916	11,899	12,957	
		補正予算(b)	3,992	777	-	
		繰越し等(c)	▲ 327	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	15,581	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	12,340	(※記入は任意)	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)において、以下のことが述べられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術は、我が国の豊かさや人々の安全な暮らしの実現、経済をはじめとする国力の基盤の構築に資するとともに、知のフロンティアを切り拓き、我々人類の直面する課題の克服に貢献するための手段である(第1章 4.(1)) ・新たな価値の創造に向けて、我が国や世界が直面する課題を特定した上で、課題達成のために科学技術を戦略的に活用し、その成果の社会への還元を一層促進するとともに、イノベーションの源泉となる科学技術を着実に振興していく必要がある。(第1章 4(2)①) 					

測定指標	環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	△
		-	20/38 (52.6%)	18/46 (39.1%)	29/58 (50.0%)	47/82 (57.3%)	51/98 (52.0%)	60%以上	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		
	環境技術実証事業における累積実証技術数(単位:件)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	△	
87		72	49	77	40	29	対象技術分野数×4		
年度ごとの目標	-	70	80	80	90	36			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 環境研究総合推進費は目標値60%に対して、52%の達成率であり、目標には僅かに及ばなかった。 環境技術実証事業は、本事業が普及・推進したことを受け、単年度ごとの実証件数こそ減少したものの、通算では585技術を実証しており、アメリカに次ぐ世界トップレベルの実績を有している。
	施策の分析	環境研究総合推進費はH22～H23年度に3つの旧制度を統合して創設された。制度統合途中のH22～H23年度には、目標達成度が低下したが、H24年度以降、目標値には達していないものの、研究管理強化等の運用改善に努め、実績値は改善傾向にある。 環境技術実証事業は本事業による環境技術及びその測定手法が広く普及したことを受け、対象技術の一部がJIS化した。その結果、対象技術の一部は、本事業の対象外となり、単年度ごとの実証数は減少した。また、「試験室等での実証」から「現場での実証」が主体となる等、先進的環境技術の性質が推移していることを受け、1技術あたりの実証に要する業務量、時間及び経費等が増加していることから、平成26年度目標から見直しを行っている。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 環境研究総合推進費 【測定指標】 推進費ではH26年度に5年に1度の制度評価を実施しており、今後は外部有識者からの評価・提言をいただいた結果を踏まえた運用改善を図ってまいりたい。 【施策】 環境技術実証事業 【測定指標】 環境技術実証事業では最新の先進的環境技術の実証及び普及を目的としていることから、毎年対象技術分野の見直しを行っており、技術開発者やユーザーのニーズについて調査を行うとともに、検討会を設置し、外部有識者からの意見を参考に改善してまいりたい。

学識経験を有する者の知見の活用	研究・技術開発課題については、環境研究企画委員会の分科会等により事前・中間・事後評価を実施し、環境研究企画委員会が、分科会毎の研究評価結果を基に総合的な検討を行った上で、最終的な評価結果を取りまとめ、研究者に開示している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・環境技術実証事業: これまでの実証成果(実証済み技術一覧) http://www.env.go.jp/policy/etv/verified/index.html#01 ・環境研究総合推進費: 中間・事後評価の結果について http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai_hyouka/chukan_jigo.html
---------------------------	--

担当部局名	環境研究技術室	作成責任者名 (※記入は任意)	吉川 和身	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	---------	--------------------	-------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-42)

施策名	目標9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実					
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。					
達成すべき目標	環境情報の体系的な整備、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,806	1,301	1,512	
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	1,806	1,301	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	1,486	1,525	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	環境問題に関する情報への国民の満足度(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	28年度	◎
		15	16.5	-	16.3	29.8	33.6	30	
	年度ごとの目標値		-	-	-	20	24		
	研修実施回数(研修回数(コース数))	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
24年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度	◎	
-		51(43)	45(40)	49(41)	49(41)	50(42)	-		
年度ごとの目標		51(44)	54(46)	50(42)	49(41)	50(42)			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	施策の分析	(判断根拠) 「環境情報に関する国民の満足度」において、満足度が向上している。
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	環境にやさしいライフスタイル実態調査報告書
---------------------------	-----------------------

担当部局名	総合環境政策局環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	-	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	--------------	--------------------	---	----------	---------